

公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申込受付のお知らせ

この公益信託は、伊予銀行の発展を支えていただいた地域社会に貢献するため、美しい自然景観に恵まれた愛媛県内の自然を次代に引継ぎ、豊かで快適な地域環境を創造する活動を支援し、もって自然環境及び生物多様性の保全に寄与することを目的として発足したものです。

このたび、2025 年度の助成申し込みの受付を下記募集要項により行うことにいたしましたのでご応募ください。

〔 募 集 要 項 〕

1. 助成対象

(1) 助成対象者

愛媛県内に主たる活動拠点がある公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体(法人格の有無は問わない)、もしくは個人。

(2) 助成対象事業

愛媛県内の自然環境及び生物多様性を保全し豊かな地域社会環境（自然環境及び生物多様性の保全・回復のみならず、再生可能エネルギーの活用による地域活性化及び地域自然社会環境の改善による住民の暮らし向上やまちづくり等も含む）の創造発展のための幅広い実践活動・調査活動。

(3) 助成対象期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 8 月 31 日の間（1 年間強）に実施する事業への助成を原則とします。なお、複数年（目安として 3 年まで）にわたる事業も可能ですが、その場合は 1 年毎に申請していただくこととなります。

2. 助成金額

- ① 原則として 1 件 5 0 万円以内です。
- ② 同一申請者が行う事業については、連続助成は 3 年までとします。
3 年連続で助成を受けた場合は最終助成年度の翌々年度以降に申請可能となります。

3. 募集期間

2025 年 4 月 1 日～2025 年 8 月 31 日（当日消印有効）

4. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、後記宛先へご郵送ください。申請書類は、伊予銀行の本・支店にご提出いただいても結構です。申請書は後記照会先記載の URL からダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。
なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 選考及び通知

2025 年 11 月頃開催予定の当基金運営委員会において選考決定の上、その結果を書面にてお知らせします。なお、採択されなかった場合、その根拠・理由等のお問い合わせにつきましてはお答えできませんのでご了承ください。

6. その他

- (1) 活動成果及び助成金の使用結果について使用報告書及び成果報告書をご提出いただきます。
- (2) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消した時は、授与した助成金を返還して頂きます。

7. 申請書の資料請求先・提出先

〒 7 9 0 - 8 5 1 4 松山市南堀端町 1 番地
伊予銀行 広報 CSR 室
公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』担当
TEL 089-907-1011(受付：平日 9 時～17 時) FAX 089-946-9104

もしくは

〒 1 0 5 - 8 5 7 4 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』申請口
TEL 03-5232-8910(受付：平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載 URL <https://www.iyobank.co.jp/about/csr/environment/ever-green/>
<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>